



平成31年1月23日

担当課	都市計画課 和歌山城整備企画課 公園緑地課
担当者	阪口 村上・坂口 尾崎
電話	(073) 435-1228 (073) 435-1044 (073) 435-1076
内線	2941、3850、2919

都市計画公園の名称変更について

和歌山市では、2月4日の和歌山市都市計画審議会に、都市計画公園の名称変更について付議します。

1. 和歌山公園の名称変更について

和歌山公園は、明治34年に和歌山城地に開園し、昭和23年に特殊公園として都市計画決定された公園です。

昭和33年に現在の天守閣が再建されてから昨年で60周年、今年は「紀伊徳川家入国400年記念」という節目を迎えました。

また、インターネットモニターに多く寄せられた意見等を踏まえ、公園名に「城」を明示することにより、市の重要な文化資源、観光資源である和歌山城をより一層広く周知し、その魅力の発信に寄与するため、「和歌山城公園」と名称変更することについて検討してきたものです。



2. 水軒公園の名称変更について

水軒公園は、本市の南西部に位置し、昭和23年に風致公園として都市計画決定しています。

昭和34年に、県から史跡として指定された水軒堤防は、近年の発掘調査によって18世紀後半に築造された最先端の技術を採用した全国的に類をみない石積堤防と判明し、発掘された一部については計画地内にて保存されています。

このことから、史跡がある公園として市民に親しみのある名称にすることを目的に、「水軒堤防公園」と名称変更することについて検討してきたものです。

